

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
<b>重点施策1 高齢者対策</b>											
1-1. 高齢者向けの支援や支援に関する啓発の推進	高齢者虐待対応	養護者や施設従事者から虐待を受けている高齢者に対し、いのちや権利を守るため本人の保護を含めた支援を行います。虐待を行った養護者に対し、精神的負担の軽減や、高齢者との関係を修復するための支援を行います。	高齢福祉課		6/22に市内・市外のケアマネジャーを対象とした連絡調整会議で、社会福祉士による虐待防止や権利擁護をテーマとした講義をハイブリッドで開催した。WEB12事業所、会場12名参加。	高齢者の権利擁護についての支援者の担うべき役割について、啓発の場を持つことができた。ケアマネジャーへ意識が浸透してきている。	例年どおり実施する。	B	ケアマネ会議での啓発を実施できている。	特になし	◎継続 窓口およびケアマネ会議等での啓発研修を実施していく。
	配食サービス	自分で買い物や食事の準備ができない独居の高齢者に対し、配達により食事の提供を行うことで食に対する不安を軽減し、生活への意欲低下を防ぎます。同時に安否確認も実施します。	高齢福祉課		利用登録者4名。実費や他の事業での配食や見守りが可能な場合は、当事業の対象とはならず、今年度の新規での利用者はない。	社会福祉協議会への補助金事業として配食による見守り安心ネットワーク事業と合わせて、この事業の実施については検討をしたほうが良いと考える。	例年どおり実施する。令和6年度以降については検討する。	B	計画通り実施できた。	社会福祉協議会への補助金事業として配食による見守り安心ネットワーク事業と合わせて、この事業の実施については検討をしたほうが良いと考える。	◎変更 適切な支援となるよう事業見直しを進める。
	成年後見制度利用支援	認知機能の低下等により判断能力が低下した方に対して、財産管理や権利を守るために成年後見制度を利用するための支援をします。	高齢福祉課		6/22に市内・市外のケアマネジャーを対象とした連絡調整会議で、社会福祉士による講義を実施。WEB12事業所、会場12名参加。成年後見制度の報酬助成3件。	制度および事例から支援の実践について、報告し啓発実施できた。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続 窓口およびケアマネ会議等での啓発研修を実施していく。
	24時間対応型安心システム事業	体調不良時や緊急時に24時間相談を受けられるシステムです。必要時は救急車を依頼するなど高齢者の安心や安全を確保し、健康不安を抱える高齢者の不安軽減を図ります。	高齢福祉課		利用登録者83名。廃止者もあるが、新規利用者が11名増えた。	引き続き啓発が必要である。	例年どおり実施する。	B	新規申請も増加し、暮らしの命綱として機能している。	連絡先協力員3名の確保について、他の方法等継続して安心が確保できる事業となるよう検討する必要がある。	◎継続・変更 他の方法も検討する必要がある。
	総合相談事業	健康や介護など高齢者の日々の暮らしに関する相談や、高齢者の介護をしている家族からの相談等、高齢者の生活全般に関する相談を実施します。	高齢福祉課		令和4年度の相談件数が延べ9,220件昨年と比べ件数が1.8倍増加した。	高齢者の相談全般に対して、4支所が開設し対応している。生活圏ごとに身近な相談窓口を開設したことで相談数が増加した。	引き続き4支所で相談対応を実施する。	B	広報およびチラシにて啓発ができており、相談件数も増えてきている。	特になし	◎継続 周知啓発を続け適切なサポートが出来るよう支援をしていく。
	生活支援サポーター	ひとり暮らしなど見守りが必要な人に対し、話し相手や散歩の付き添い、自宅でのちょっとしたお手伝いを実施します。安心して生活するために、住民主体で考え、住民同士の助け合いとして活動し、具体的な活動につなげる仕組みにします。	社会福祉協議会 (福祉政策課)		2日間の生活支援サポーター養成講座を行った。1日目は自己覚知、2日目は傾聴を座学とロールプレイを行い好評を得た。	新規でサポーター12名の方の登録があった。利用者、支援者ともに親しみやすくするため名称をおはなし(傾聴)サポーターと改名した。利用者を待たせることなく支援できるようになった。	例年どおり実施する。	B	養成講座によりサポーターも増やすことができ、見守りを必要とする方への訪問が継続できている。	見守りを兼ねたお話し相手として訪問しているが、利用希望者が増えていない。	◎継続
1-2. 地域でのつながりを活かした見守りや生きがいと役割を実感できる地域の推進	いきいき百歳体操	週1・2回身近に参加できる場所で、高齢者が集まり体操を行うことで、体力の維持向上を図るとともに高齢者同士の交流を図ります。	高齢福祉課		市内41か所で開催し、約580名が参加した。	コロナ禍から再開した会もあれば閉鎖した会もある。地域の集まりの場、介護予防の場として開催支援が必要である。	例年どおり実施する。	B	各会場にて開催ができた。	新規参加者の開拓および継続して開催できるようサポートが必要である。	◎継続 参加しやすい場所での交流の場となるよう代表者のサポートも含め継続実施していく。
	安心応援ハウス	地域の高齢者が気軽に集える場所を設置し、高齢者の寝たきり防止、認知症予防および生きがい活動を推進します。	高齢福祉課		市内26か所で開催した。	コロナ禍で休止していたが再開した会場がある。地域での交流の場として継続して地域で実施している。	例年どおり実施する。	B	各会場にて開催ができた。	新規参加者の開拓が必要である。	◎継続 参加しやすい場所での交流の場となるよう継続実施していく。
	ボランティア活動	災害や環境、見守りなど社会が求めている時代に合った講座や教室を開催します。また、ボランティア活動が生き生きと主体的にできるようなコーディネートを行います。	社会福祉協議会 (福祉政策課)		訪問や出前は感染予防のため自粛したが、コロナが落ち着き始めてからは練習を希望される方が増え、感染対策を十分講じながら徐々に再開できるよう支援した。	市民が興味のある活動や得意なことを行うことにより、やりがいや生きがいを持ち、地域で活躍できるよう支援に努めた。	例年どおり実施する。	B	地域イベントへのボランティアグループ発表など依頼も増えつつあり、依頼者にも喜んでもらっている。	コロナ禍で解散されたグループもあるが、活動状況は上向きになっている。新たに活動してくれる人材養成が必要である。	◎継続
	さくらサロン	ボランティアグループの協力のもと、市全域の65歳以上の方を対象に毎週木曜日サロンを実施します。	社会福祉協議会 (福祉政策課)		コロナ対策を講じながら再開し、ボランティアの活動披露の場としての役割も始めた。飲食は引き続きなしとした。	前年度は10名前後であったが、コロナが落ち着くにつれ参加者の増員が認められている。	例年どおり実施する。	B	ボランティアの協力により実施継続できている。参加者の交流もできている。	ボランティア協力者の育成が必要である。	◎継続
1-3. 高齢者を支援する家族などへの支援の提供	介護者の集い	介護をしている家族に対して、介護の方法や介護をしている人の健康等について学び、介護をしている人同士が交流することで、介護をしている人の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	高齢福祉課		年4回開催予定だったが、年度当初はコロナ感染流行などにより、開催できなかったが、3回(9月・12月・3月)は実施した。	身近な場所で開催することで、参加者を増やし、交流およびピアカウンセリングの場として機能した。	例年どおり実施する。	B	4中学校区で1回ずつ実施することができた。	参加しやすい環境づくりと新規参加者の開拓が必要である。	◎継続

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
	なんでも話そう会	認知症の人を介護している人が集い、介護に関する悩みや相談、情報交換を行うことで、介護をしている人の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	高齢福祉課		月1回実施した。認知症の高齢者を介護する家族に対し、なんでも話そう会を案内している。	必要とされる方への案内だけでなく、支援者が家族に同行するなど参加しやすい支援を継続する必要がある。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	交通手段や、気持的にも会に参加しやすいようなサポートが必要である。	◎継続
<b>重点施策2 子ども・若者対策</b>											
2-1. 若者の抱えやすい課題に着目した児童・生徒・学生などへの支援の充実	県警犯罪被害者支援室「命の大切さを学ぶ教室」	亡くなった被害者の写真や服・靴などを展示、講演を行うことにより、より命を身近にとらまえ、残された遺族に寄り添うことから命の大切さの認識を深めます。	学校教育課		教室を希望した学校においては実施できた。	一部の学校だけでなく、今後も申し込みを続け、市内全中学校で実施できるようにしていきたい。	例年どおり実施する。	C	中学校において半数の学校において実施できた。	全中学校での実施を進めている。	◎継続
			滋賀県警本部								
	いのちの学習(全中学校)	助産師の経験を生徒に直接語ってもらうことにより、命の尊さについて深く学びます。	学校教育課		助産師を招いて全中学校で実施した。	全ての中学校で実施し、学校全体で命の大切さについて考える体制ができています。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	教育相談(全小中学校)	いじめの未然防止、悩みの早期発見解消を目指し、学期に1回程度、個別相談を全児童に対して実施します。	学校教育課		いじめの未然防止、悩みの早期発見・早期解消を目的に、定期的な個別アンケートや個別面談を実施した。	定期的な教育相談を通して児童生徒に教職員が寄り添い、直接相談できる場を設定できている。状況に応じて少年センター等につなぐことで問題が重篤化する前に対応することができている。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	人権学習・仲間づくり学習(全小中学校)	年間計画に沿って、あらゆる差別を許さないための知識・態度を育成し、人権意識の向上を目指した取組を実施します。	学校教育課		人権同和教育の授業研究会を通して各校の取組を教職員間で共有した。	コロナ禍ではあったが、昨年度より参加者を増やして実施することができた。	職員への研修は規模を拡大させていく。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	道徳・保健体育等(全小中学校)	年間計画に沿って、「命の大切さ・心身の健康」等についての授業を実施します。	学校教育課		授業研究会を通して各校の取組を教職員間で共有した。	コロナ禍ではあったが、授業研究会は職員の参加が昨年度よりは増加した。	職員への研修は規模を拡大させていく。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	スマホ等の正しい使用についての学習	SNS*上などで人を傷つけるような書き込みをしないことなど、正しい使用方法を学ぶ授業を実施します。	学校教育課		警察や電話会社等の専門家を特別ゲストに招いて、スマホの正しい使い方や情報モラルについて出前授業を実施した。	外部講師の専門的な観点からの講話は、児童生徒への注意喚起や効果的な指導につながっている。今まで以上に保護者向けに実施していく必要がある。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	保護者向けの研修の充実と低学年への研修を実施する。	◎継続・拡充 研修の拡大と充実を図る。
	性的マイノリティの子ども・若者支援	自認する性別を「大切に選択できる」学校づくり、性自認や性的指向をからかいの対象にしない学校づくりをします。	学校教育課		保健体育や道徳、学活の授業の中で、性的マイノリティに対する授業を実施した。児童生徒への個別面談やカウンセリングを通して児童生徒の心のケアを同時に行った。	全ての学校では実施できていない。一部の小学校では多様な考え方を尊重する内容の授業を行っている学校もある。また、職員対象の研修を行った学校があった。	職員への研修は規模を拡大させていく。	C	全学校において授業は難しくても人権学習として少し時間をとるなどはできているところが増えている。職員の研修も継続できている学校がある。	学習ができていない学校もある。	◎継続 職員の研修や子ども学習の充実を図る。
	乳幼児期から就労期まで一貫した相談支援(発達支援システム)	支援の必要な人に対し乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育および就労の関係機関による連携支援と、個別の指導計画を作成し支援を提供します。	障がい福祉課(R3年まで社会福祉課)		乳幼児期から就労期に関わる個別のケースについて、関係課と連携しながら支援をしている。発達支援担当課会議等で各課の取り組みや課題を共有し、検討している。	発達支援担当課会議では、乳幼児期から義務教育期、義務教育終了から就労期にかけて2つの重点目標を掲げ、それぞれの担当者で話し合いを重ねた。その中で、各課の現状と課題を共有することができた。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	湖南省のいじめをなくそうサミット	毎年、夏季休業中に市内生徒指導担当教員が中心となっていじめをなくす取り組みを進めています。対象は市内小中の代表児童生徒および保護者、教員で、参加者全員で研修後、いじめをなくすアピール文を作成、新学期に前項に発表します。	学校教育課		各校において、いじめをなくす取組を行い、各校から実施内容を報告した。夏休みにSNS関係のいじめ問題について職員研修を行った。	各校において、いじめをなくす取組を行い、各校から実施内容を報告した。各校の良い取組を拡充していくことが課題である。今後も、夏休み等を利用していじめ問題に係る職員研修を行う必要がある。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	取組の共有についての工夫が必要である。	◎継続 共有の仕方やいじめ防止基本方針への取り組みなどを行っている。
	青少年についての悩みごと相談	学校生活や交友関係、進学や就職、家庭生活、問題行動などに関する、青少年本人や保護者、関係者からの相談支援をします。来所相談、電話相談、メール相談のほか、相談者や家庭の事情等で来室できない場合には、訪問相談も行います。また、週1回は、臨床心理担当職員との相談も受け付けます。	教育支援課(R3年まで生涯学習課)		来所、訪問、メール、電話の相談を受け付けた。今年度はアウトリーチ支援に力を入れた。令和4年度の相談件数は昨年度と比べ大幅に増加し、延べ800件を越えた。	昨年度に引き続き、関係機関からの相談が多い。非行のみならず、発達課題など複合的な課題を持つ少年の支援のため、連携を強化する必要がある。	関係機関との連携やアウトリーチ支援を強化し、引き続き支援を行う。	A	昨年度を上回る相談を受けている。アウトリーチ型支援の充実と、関係機関との連携を強化したことがその成果である。引き続き相談活動を行っていく。	相談が多すぎることで、対応する人員が不足することがある。	◎継続・拡充 少年やその保護者が相談できる数少ない機関である。できるだけ活用してもらえるように広報活動等にも力を入れる。

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
	無職少年支援活動	進路が未定のまま中学校を卒業した少年、高等学校を中途退学した少年等の無職少年の就労支援を行います。また、復学を希望する少年に対しては、基礎学力を補充する就学支援を行います。	教育支援課(R3年まで生涯学習課)		対象の少年に対してハローワークやチャンスワーク、支援協力企業と連携して就労支援を行った。	就労後の見守り支援を行うことで、定着状況を把握したり、離転職への対応をしたりすることができた。	継続してハローワークや支援協力企業と連携し、就労前後の支援体制を充実させる。	B	就労後の見守り支援を行い、定着状況を把握したり、離転職への対応をしたりすることができている。	外国籍の少年の就労支援などに対して、新たな企業を開拓したり、言葉の壁を乗り越えたりする工夫が必要である。	◎継続・拡充 他機関との連携の促進や新たな受け入れ企業の開拓を行う。
2-2. 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実	学習支援事業	生活保護等受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援事業を実施します。	福祉政策課(R3年まで社会福祉課)		生活困窮事業に該当する対象者への補助金事務を行い、間接的な支援を実施した。	継続的に学習支援事業を開催し、補助することが出来た。	例年どおり実施する。	B	継続的に学習支援事業を開催することができた。	指導者の人手が不足している。	◎継続
	子ども食堂	地域ぐるみで子どもを大事にする垣根のない居場所として、ごはんを食べたり宿題をしたりなど、子どもが安心して誰かとともに過ごすことができる居場所をつくる事業を推進します。	地域創生推進課		子ども食堂の実施については、2地域のまちづくり協議会が感染防止対策を講じたうえで実施している。	区・自治会や地域のボランティア等と連携し実施していた。引き続き持続可能な方法を検討しながら実施する。	関係課と連携し、必要に応じて地域を支援する。	B	2地域のまちづくり協議会が子ども食堂を実施した。	地域まちづくり協議会が自主的な取り組みとして、民間の補助金や寄附を活用しながら子ども食堂を実施している事業であり、当該は情報収集するにとどまる。	◎継続・一部変更 地域まちづくり協議会を中心に地域で子どもの見守りや居場所づくり等孤立防止に関する取組みは継続すべきだが、具体的な実施内容は変更検討を要する。
			福祉政策課(R3年まで社会福祉課)		問合せがあったときには関係機関につないだ。	今年度は間接的な支援となった。	例年どおり実施する。	B	相談があれば関係機関に繋いだ。	特になし	◎継続
			社会福祉協議会(福祉政策課)		寄付された食品の提供や助成金の他、コロナ対策への助言などの支援を行う。	寄付された食品の提供や助成金の他、コロナ対策への助言などの支援を行った。また市内の子ども食堂に声をかけ連絡会議を数回行った。	例年どおり実施する。	B	開催についての外部助成や食糧の支援も少しではあるが協力できた。	子ども食堂活動が、市内全域に広がっていない。	◎継続
	生活福祉資金貸付制度(教育支援資金)	生活困窮世帯を対象に、高校や大学等の進学に必要な経費の貸付を行います。	社会福祉協議会(福祉政策課)		期限間際の相談が複数あったが、県社協へ直接出向くことなど他業務より優先し、貸付が行われるよう対処した。	相談に真摯に対応し、必要に応じ貸し付け制度の利用手続きを速やかに行った。	例年どおり実施する。	B	申請に対して、速やかに貸付手続き支援を行った。	手続きに一定時間を要するため、急な相談に対応した支払いが間に合わないことがある。	◎継続
奨学資金給付制度	修学にかかる経済的負担を軽減し、地域社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的として、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校および各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人を対象に、市奨学資金を給付します。	教育支援課(R3年まで生涯学習課)		給付者は、高校等27人、大学等2人の計29人。給付費総額は2,308,500円であった。	国の給付型奨学金制度の対象者が拡充したことにより、大学等の申請者は減少しているが、高校等の申請は増加傾向にある。制度を必要としている家庭に届くように、より周知していく必要がある。	例年どおり実施する。	B	例年どおり実施し、高校等は平年並みに申請があった。	制度を必要としている家庭に届くように、さらに周知していく必要がある。	◎継続 周知啓発を続け適切なサポートが出来るよう支援をしていく。	
2-3. 地域全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす減らす取組	まちづくりセンターの連携や相談事業	区自治会やまちづくり協議会など地域が進める子どもや若者対象事業を関係部局と連携して推進することにより、子どもの見守りや地域での居場所づくりでひきこもりや孤立などの防止につなげます。	地域創生推進課		地域代表者会議・センター連絡会議を通じて情報提供・情報共有を行った。	地域代表者会議やセンター連絡会議を通じて情報提供・情報共有を行った。	例年どおり実施する。	B	地域代表者会議やセンター連絡会議を通じて情報提供・情報共有を行った。	各地域での子どもの見守りや居場所づくり等の事例の共有は可能だが、個人情報を含むような個別具体的な内容は情報共有しづらく、実効性に欠ける。	◎継続 狭域での個別具体的な個人に関する事例の共有は仕組みを検討する必要があるものの、広域での効果的な事例共有は引き続き情報提供・情報共有を行っていく。
	子どもの貧困を考えるフォーラム	子どもたちが家庭の経済力に影響されることなく教育を受け、社会の中で自立しているように、子どもたちの未来のためにできること、していくべきことは何かを一緒に考えていくためのフォーラムを開催します。	社会福祉協議会(福祉政策課)		昨年中止となったため7月9日(土)に開催した。(参加者90人)	見込よりも多くの方が参加された。	例年どおり実施する。	B	毎年、近況からテーマを考え実施している。	子どもや親、地域の方にも知ってもらいたい内容の検討を継続していく。	◎継続
重点施策3 生活困窮者、無職者・失業者対策 (生活困窮者対策と関係部局の連携)											
3-1. ネットワークの構築とそれに基づく相談支援	地域ケア会議	地域包括支援センターが中心となって個別事例の課題解決に向けた支援方法を関係者とともに考える場です。また、個別事例から明らかになった地域課題について検討を行います。	高齢福祉課		自立支援型地域ケア会議8回、個別地域ケア会議は4支所で開催した。生活圏域地域ケア会議は、4支所で5回開催した。	個別ケースからの地域課題の抽出および圏域での地域家裁について協議し、ネットワーク構築の一助となった。高齢者を支える地域ネットワーク構築への取り組みを行えた。	例年どおり実施する。	B	個別は各支所で必要に応じて開催することができ、圏域の地域ケア会議も4中学校区で5回開催できた。	地域課題を抽出し、来年度における圏域での地域ケア会議の展開について、協議する必要がある。	◎継続 個別および中学校区毎の地域ケア会議を開催していく。
	甲賀地域障害児・者サービス調整会議	甲賀福祉圏域(甲賀市、湖南省)において、相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療関係者、学校、行政による「甲賀地域障害児・者サービス調整会議」を設置し、関係者が連携して福祉課題の解決に取り組めます。	障がい福祉課(R3年まで社会福祉課)		毎月2回の調整会議を行い、関係者が連携して課題に対する取組の検討を行った。	個別ケースからの地域課題の抽出および圏域での課題について協議し、課題解決に向けた取り組み検討を進めた。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
3-2. 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援	生活困窮者自立支援事業	生活困窮世帯に対し、就労や金銭問題の助言、健康等生活に関する困りごと全般の相談を聞き取り、他機関と連携し情報提供を行います。	福祉政策課		関係機関と連携し、困窮者世帯に支援を行った。直接訪問に行き、生活相談を聞くこともあった。	複合的な問題を抱えている困窮者世帯については、関係機関と連携をし、支援を行った。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。どの関係機関でも支援の対象とならない方については、訪問や同行支援を行った。	離職者の中で特に高齢者の支援が課題である。	◎継続 複合的な問題を抱えている困窮者世帯については、関係機関と連携をし、支援を行う。
3-2. 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援	弁護士等の法律相談	弁護士等の専門職による問題解決に向けての無料相談を実施します。	福祉政策課		弁護士・司法書士による無料法律相談を計10回開催した。	安心して法律について相談できる場を提供することが出来た。	例年どおり実施する。	B	計画通り実施できた。	特になし	◎継続
	生活保護事業	生活保護による円滑な支援の実施のため、世帯分類基準に応じた訪問調査を行います。生活実態等を把握することで、危機的状況に対して早期に対応します	福祉政策課 (R3年まで社会福祉課)		自死のリスクを視野にいれ、対人援助を行い、必要があれば専門職や医療機関につなぐ。	精神疾患を抱えた単身者から保護申請があり、資産の状況等により保護開始とならないケースについても、定期訪問を実施しフォローした。	引き続き個別支援を実施し、医療機関や担当部署との連携が必要なケースは速やかに相談する。	B	計画通り実施できた。自殺未遂者が発生したときには、自殺予防対策担当主導のカンファレンスにより、今後の取り組みに生かせることができた。	自殺を未然に防ぐ方法については、課題が多い。	◎継続
	成年後見センターの運営事業	判断能力が十分でない障がい者、高齢者を保護し支援する成年後見制度利用についての相談や普及・啓発・研修事業等を行います。(甲賀福祉圏域共同事業)	福祉政策課 (R3年まで社会福祉課)		今までより成年後見にとどまらず、広く権利擁護支援に関する業務を行っていることから、本年度より「権利擁護支援センター事業委託」と名称変更して委託した。	事業計画通りに市民向けのセミナーや講演会、専門職研修会の開催や法人後見の受任等を行い、制度の普及・啓発・利用促進に努め、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつなげている。	例年どおり実施する。 圏域での事業実施についても甲賀市と協議しながら検討していく。	B	中核機関としてネットワークを活用してそれぞれの支援者に対応している。	二市からの委託事業であるが経営基盤に脆弱性がある。	◎継続・一部変更 運営のあり方について3者(湖南省・甲賀市・ばんじー)で協議していく。
	生活福祉資金貸付	低所得世帯等に対し、経済的自立および生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活が営めるように貸付を行います。	社会福祉協議会 (福祉政策課)		相談に真摯に対応し、必要に応じ貸し付け制度の利用手続きを速やかに行った。 ・生活保護予定世帯繋ぎ小口資金: 22件(前年度14件) ・緊急小口資金: 相談101件(前年度55)、貸付3件(前年度1件) ・緊急小口【特例貸付: コロナ禍収入減対策】: 相談720件(内外国籍431件)、貸付106件(内外国籍39件)	コロナ貸付令和4年9月30日をもって終了となった。償還口座の登録が始まる。償還開始第1回が令和5年1月28日と決まり非課税の方対象に償還免除の申し立て手続きを行った。免除にならない人で12ヶ月の猶予を希望する人に申請の手続き等の支援を行った。	例年どおり実施する。	B	コロナ禍は特例資金貸付にて、生活の自立に向け支援の実施ができた。特例貸付が終了した今、相談強化や本則資金での対応を行っていく。	特例貸付が終わり、貸付での対応の幅が従来の制度に戻った。返済や生活相談のみで、根本となる困窮脱却への支援がない。	◎継続
	食糧支援	生活困窮で当面の食糧がない方に対して、食糧を支給します。	社会福祉協議会 (福祉政策課)		65件の食糧支援を行った。またフードドライブ事業を行い、7月に157世帯に1,237キロ、12月に200世帯1,266キロの支援を行った。	フードドライブ事業を計画し、市内各所で食料品の寄付を募り各種団体に協力を仰ぎ、一人親世帯、自立支援金受給者世帯を中心に延べ世帯に配布することができた。	例年どおり実施する。	B	困窮者に対する一時的な食料提供は実施できた。フードドライブ事業なども展開できている。	生活相談や食糧支援のみでは、根本となる困窮脱却への支援がない。	◎継続
3-3. 無職者・失業者等に対する相談窓口等の充実	就労相談業務	市内会館等の公共施設で就労相談員が就労相談を行っており、就・転職のための情報提供やチャンスワークこなんへの取り次ぎ、また関係機関等と連携して就労支援を実施していきます。	商工観光労政課		年間を通じて巡回相談を実施した他、訪問による個別相談も要望があれば実施した。(年間相談件数173件)	関係機関と連絡を密にとり、きめ細やかな相談業務に取り組むことができた。	例年どおり実施する。	B	巡回相談を計画通り実施することができた。また、チャンスワークこなんなど、関係機関と連携して就労支援を実施できた。 評価見込み	取組内容が、無職者・失業者等に届いているか不明である。	◎継続
	チャンスワークこなん	ハローワークの就労支援ナビゲーターが求人情報の提供や職業相談、職業紹介を行い、就職活動をサポートします。利用できるのは次に該当する方です。 ・障がいのある方 ・児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の保護者 ・生活困窮で相談中の方 ・住居確保給付金受給者や生活保護受給者 ・就労相談の利用者 (福祉施策を受けている方は先に市の福祉担当窓口で要相談)	商工観光労政課		2,300件以上の相談業務が実施された。	ハローワークと連携し、相談業務を随時実施した。	例年どおり実施する。	B	求人情報の提供や、職業相談、職業紹介を実施し、就職活動のサポートができた。	取組内容が、無職者・失業者等に届いているか不明である。	◎継続
	なんでも相談会	複雑な課題を抱えた人やどこに相談したらよいかかわからないという人に対し、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士など多くの専門職による時間無制限、予約不要のワンストップ相談会を開催します。	高齢福祉課		年2回予約制(7月甲賀市、2月湖南省)にて権利擁護センターばんじーの主催で実施され、相談員・初期相談者として参加した。 ・甲賀市会場(7/23): 相談者12組、相談員29人 ・湖南省会場(2/4): 相談者8組、相談員21人	助言者として参加した。2月に会場を市保健センターで開催し、市民が相談しやすい機会を持てた。	例年どおり実施する	B	計画通り実施できた。	専門職相談者が確保できるようなサポートが必要である。	◎継続

湖南省自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	取組	内容	担当課	再掲	令和4年度(2022年度)実施状況	令和4年度(2022年度)実施状況に関する担当課の評価	今後(令和5年度(2023年度)以降)の実施計画	評価	評価の理由	課題	次期計画への方向性
			福祉政策課 (R3年まで社会福祉課)			相談者への事後アンケート結果は、大変良かったとよかったがすべてであり、様々な専門員(弁護士・司法書士・社労士・社会福祉士等)による個別の相談体制が好評であった。	例年どおり実施する	B	計画通り実施できた。	支援者間の調整が難しい。	◎継続